

質の高いインフラと 日本の新たな役割

G20原則の下、
新興ドナーの過剰融資や不透明性の是正を



経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部 専門調査員

砂原 遵平

改革議論進む援助のあり方

近年、開発援助をめぐる内外の情勢は変化し続けている。貧困削減戦略文書（PRSP）の策定や持続可能な開発目標（SDGs）の発表は、測定可能な成果を重視する方向へ開発援助をシフトさせた。また、国際機関や民間財団、NGOなどの多様化した援助主体による活動を受け、2017年、後発開発途上国への開発援助総額は約270億ドルに達した（2000年は約110億ドル）。

このような変化の過程において、援助実施者はその実施方法を改善していく必要性に迫られた。具体的には、援助配分の見直し、援助の質の改善だ。今日、援助のあり方についての国際的議論では、開発途上国のニーズの多様化にいかに応えるかが課題となっている。

課題多き新興国のアフリカ援助

7億3,600万人。これは、世界銀行が設定する国際貧困ライン（1日1.9ドル）を下回る生活を余儀なくされている人口だ。うち56%にあたる4億1,300万人は、サブサハラ・アフリカ（SSA）地域における貧困層の総人口である。SSA諸国では、人口の大部分は農村部に暮らし、自給自足で生活をしている。彼らが近代的な産業システムへ参入するには、多くの課題を越えていかねばならない。

例えば昨今、中国をはじめとしたアジア新興国の企業によって、SSA諸国への直接投資やスタートアップ事業の立ち上げが進められている。こうした企業は、鉱物などの天然資源や農産物など一次産品の産業化を主軸としつつ、サービス部門や金融部門に対するテク

ノロジーを駆使した技術革新を主な事業対象としている。しかし、多くのSSA諸国では設備投資の屋台骨を支えるインフラ基盤や情報通信技術（ICT）の未整備、人的資源の欠落などにより、産業化による開発の促進が先送りとなっている現状がある。アジア新興国の政府は、こうした脆弱なインフラを早急かつ低コストで建設するためODAを実施している。だが2017年、中国が建設を進めるケニアのシギリ橋が完成目前に崩落し、数十名の建設作業員が怪我を負う事故が生じた。この事例のように、インフラの質やメンテナンス費用、現地従業員との労使関係などについてはさまざまな議論がある。

他方、英国や北欧などの援助国は、SSA諸国の国家予算に対して直接的な財政支援を実施し、被援助国の優先事項に基づき産業化を促そうと試みている。だが、これも被援助国の公共財政改革が進まないなど、脆弱なガバナンスを理由とした支援の停止と再開が繰り返されている実態がある。



カンボジアのつばき橋(ネアックコン橋)=久野真一/JICA提供



インドのデリーメトロ=JBIC提供

アジアで実績重ねる日本

日本はこれまで、援助実施後は被援助国の自助努力によって発展していくべきという援助理念に基づき、計画に沿って一定期間内に成果を出すプロジェクト型援助を中心にODAを実施してきた。とりわけ2016年にケニアで開かれた第6回アフリカ開発会議（TICADVI）では、「自由で開かれたインド太平洋」を提唱し、経済的繁栄のための連結性強化を一つの柱として重視する方針を掲げた。その中でODAは、有償資金協力、無償資金協力、技術協力を通じた「質の高いインフラ投資」プロジェクトを実施し、アフリカの被援助国の物理的連結性を改善している。

すでにアジアの多くの地域では、日本の質の高い橋梁建設により物的・人的交流の円滑化が図られており、質の高いインフラ投資における実績が蓄積されている。例えば、カンボジアのつばさ橋（ネアックルン橋）（写真を参照）は周辺地域に経済成長をもたらしている。また、インドのデリーメトロ（写真を参照）は、鉄道事業のブレーキシシステムにおける我が国最先端の省エネ技術「電力回生ブレーキ」によって温室効果ガス削減への貢献を果たしているほか、日印協力の模範例と称されている。持続可能な成長を実現するためには、相手国の発展段階やその他の事情を勘案の上、インフラの建設のみならずメンテナンス費用も見

据えたライフサイクルコストや安全性・強靱性、環境・社会面への配慮、現地の雇用創出・人材育成なども考慮することが重要だ。2016年のG7伊勢志摩サミットでは、こうした観点を盛り込んだ「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を策定した。加えて、19年6月に福岡で開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議では、開放性・透明性・経済性・債務持続可能性などの要素を含む形で「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認され、G20大阪サミット「大阪首脳宣言」でも同原則は承認された。

今後、日本はこの原則の下でアジア新興ドナーのインフラ開発戦略に見られる過剰融資や貸付金の不透明性といった問題に警鐘を鳴らしつつ、質の高いインフラ投資を着実に実施し、“アジア新興国の振る舞いを正す”役目が求められるだろう。その上では、G20のパートナー機関であるOECDとの連携がカギの一つとなる。

OECDの知見活用を

OECDはこれまで、“国際的スタンダードセッター”として国際ルール作りを担い、政策協調を推進してきた。開発投資分野においては、2006年、日本政府の提案の下で「投資のための政策枠組み（PFI）」を策定した。PFIは、投資政策や責任ある企業行動を推進するための政策など、12の政策分野においてチェックリストを提供している。このリストを基に、各

国政府は自ら改革出来るものと外からの投資・支援が必要なものとを明確に分けることが可能となる。

OECDは、すでにSSA 6カ国において各国政府の自己評価に基づき投資環境を包括的に分析・議論し、「投資政策レビュー（IPR）」として公表している。2012年に公表されたザンビアIPRのインフラ部門では、①地方部における脆弱な道路ネットワーク整備、②内陸国かつ鉱物資源輸出国としての過度の鉄道依存による鉄道ネットワークの劣化、③豊富な水資源に相反する水道アクセスへの課題などが強調された。

ザンビア政府のオーナーシップが強く求められるIPRは、投資環境の強み・弱み・機会・脅威を浮き彫りにし、ザンビアの投資環境改善を自発的に促すのみならず、質の高いインフラ投資を推進したい日本政府との対話においても、潜在的な投資ニーズを測る「診断書」として有効活用されている。

日本が着手した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」がG20大阪サミットで承認された今、日本の質の高いインフラ投資に関する主導的役割が期待されている。日本は、IPRの診断結果を活用しつつ、今後もOECD加盟国に質の高いインフラ投資の意義を説く役回りを担うべきであろう。

プロフィール

2010年、関西外国語大学卒業。信用金庫に勤務後、国際協力機構（JICA）青年海外協力隊としてマラウイに赴任。その後、英ブラッドフォード大学院で開発経済・金融学修士号を取得し、JICA関西国際センターを経て現職。投資委員会、RBC作業部会などを担当